

機械器具(14) 打診器
一般医療機器 打診器 11950000

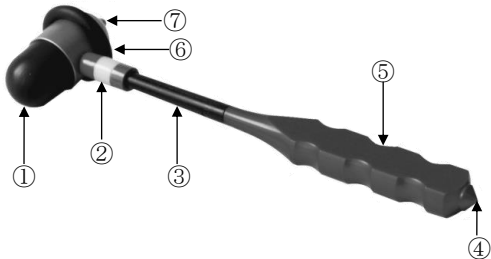
ZellaMed 打診器

【禁忌・禁止】

- 1. 本品の分解・加工等を行わないこと。〔破損の恐れがある〕
- 2. 使用目的以外に使用しないこと。

【形状・構造等及び原理等】

- 1. 代表的な形状を以下に示す。



No	名称	各部の機能
①	ヘッド	打診部分
②	色覚検査用リング	簡易的な色覚検査に用いる
③	シャフト	打診による力を適度に吸収する
④	反射検査用ポイント	反射検査に用いる
⑤	ハンドル	使用者が握る部分
⑥	ラバーリング	打診部分
⑦	ノーズヘッド	反射検査に用いる

- 2. 原理

ヘッド部やシャフトにより適度に衝撃を吸収しながら、検査部位へ力を伝達する。

【使用目的又は効果】

ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製（通常、ステンレス製）又は木製の器具をいう。反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。ハンドルは手のひらに適合するように設計され、通常、丸く軸に向かって先細になり、この軸の先端にヘッドがある。打診槌のヘッドは様々な形状のものがある。衝撃を吸収するために片端又は両端をゴム又はプラスチックの様々な形状の物質に取り付けるハンマーヘッドもある。ヘッド全体がゴム又はプラスチック製のものもある。本品は神経学的検査に用いる。

【使用方法】

- 1. 使用前に、必要に応じて清拭、消毒又は、オートクレーブ滅菌をする。
＜オートクレーブ滅菌推奨条件＞
タイプ：真空式高圧蒸気滅菌
温度：132℃－137℃
プレバキューム：3回
時間：3分以上
乾燥時間：10分以上

- 2. ヘッド部又はラバーリング部を検査部位にあて、ハンドル部を持って打診する。
- 3. 使用後は清拭し、汚れがひどい場合はアルコール消毒、又はオートクレーブ滅菌をする。

【使用上の注意】

- 1. 本品に患者の体液・血液などが付着した場合は、速やかに洗浄又は、拭き取りの上、感染予防のためのアルコール消毒など適切な処置を行うこと。
- 2. 本品は適切な訓練を受け、かつ、資格を持つ医療従事者のみが取扱をする。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所にて常温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1. 使用後は清拭し、完全に乾燥させてから保管すること。
必要に応じ、中性洗剤にて汚れを落としたり、アルコール消毒を行うこと。
- 2. 破損がないか、定期的に点検すること。

【包装】

1 個/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社エスケーエレクトロニクス
京都府京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町4 3 6 番地の2
電話 0774-44-7729
製造業者：アルノ社（Arno Barthelmes Zella-Mehils GmbH）